

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください

長野高教組FAXニュース	増刷りの上、職場のみならず、みなさんに配布してください。
〒380-0838 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP https://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2024 年 10 月 16 日 (水) No. 416 (24-02)

人事委員会勧告速報

月例給 2.62%(9,741 円)、ボーナス 0.1 月引上げ 寒冷地手当支給地域の見直しは先送りに！

長野県人事委員会勧告内容(概略)

月例給

初任給をはじめ若年層の給与に重点を置いた引上げとなるよう、人事院が勧告した俸給表に準拠することを基本としつつ、本県における民間給与水準を重視し、一律の水準調整を行うことにより、全ての級・号俸の給料月額を引上げ改定

ボーナス

民間の支給割合を踏まえ引上げ 4.50 月分 → 4.60 月分
再任用職員については 0.05 月分引上げ 2.35 月分 → 2.40 月分

	6 月期	12 月期
2024 年度 期末手当	1.225 月 (支給済み)	1.275 月 (現行 1.225 月)
(再任用)	0.6875 月 (支給済み)	0.7125 月 (現行 0.6875 月)
勤勉手当	1.025 月 (支給済み)	1.075 月 (現行 1.025 月)
(再任用)	0.4875 月 (支給済み)	0.5125 月 (現行 0.4875 月)
2025 年度 期末手当	1.25 月	1.25 月
(再任用)	0.7 月	0.7 月
以降 勤勉手当	1.05 月	1.05 月
(再任用)	0.5 月	0.5 月

寒冷地手当

- ・支給月額について、国家公務員に準じて引上げ改定 (+11.3%)
- ・令和 7 年度以降の手当について、多数の職員の全県域にわたる人事異動が予定されていることから、国と同じ支給地域とした場合、人事管理上支障が生じることが懸念されるため、支給地域は全県とすることも視野に、引き続き検討。

実施時期

月例給は 2024 年 4 月 1 日から (遡及実施)、期末手当及び勤勉手当は 2024 年 12 月 1 日から実施

今回の勧告のポイント

(1) 給料表の改定と期末手当と勤勉手当の支給割合

今回の県人勧では、本年の職員給与と民間給与との比較に基づき、月例給を 2.62%、一時金を 0.10 月引き上げるものとなりました。大卒初任給は+23,700 円、高卒初任給+24,100 円と大幅増となった一方で、再任用職員(教育二表)は+4,000 円(+1.4%)にとどまっており、長野市の消費者物価指数が前年比 2.8%上昇していることを踏まえると不十分です。

(2) 寒冷地手当の支給月額引上げと支給地域の継続検討

支給月額について、人事院勧告と同等の 11.3%引上げとなりました(本年度から実施)。また、支給地域の見直しについては「人事管理上支障が生じることが懸念される」として、今年度の実施は見送られました。支給地域の見直しが行われなかったのは全国で長野県だけであり(10 月 16 日現在)、この間の地公労・高教組の取り組みの大きな成果と言えます。

※同送した「地公労声明」も合わせてご確認ください。